

「使用済燃料中間貯蔵施設に関する県民説明会弘前会場」議事録

日 時 平成17年5月27日（金）

14：00～15：50

場 所 弘前商工会議所「大ホール」

【司会】

お待たせいたしました。

皆様の方からいただきましたご質問をご紹介させていただきながら関係機関にご回答させていただきたいと思っております。また、ご回答させていただいた内容で、更に質問・ご意見等あれば、お手を挙げていただければマイクを用意させていただきますので、何分よろしくお願ひ申し上げます。

それでは最初のご質問でございます。

「中間貯蔵とは言っても、結局は永久貯蔵になってしまうのではないかと。事業者として50年後の確実な搬出を約束して下さい。」

というご意見でございますけれども、事業者の立場から回答をいただけますでしょうか。

【東京電力株】

東京電力の鼓でございます。ご質問にお答えする前に、事業者を代表いたしまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は、私どもがむつ市に計画しております原子力発電所から発生します使用済燃料の中間貯蔵施設に関するご説明の場を設けていただき、またお忙しい中、多数ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

当社といたしましては、地元の皆様方にこの施設をご理解いただくために、これまで地元説明会や施設見学など、様々な機会を通じて理解活動を実施して参りました。中間貯蔵施設は使用済燃料を再処理するまでの間、貯蔵管理をする静的な施設でございます。いわば大きな倉庫というようなものでございますが、原子燃料サイクルの一環としては非常に重要な施設であると認識しております。

当社といたしましては、安全を第一に当事業を進めていく所存でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それではただ今のご質問に対しまして回答させていただきます。

結局は永久貯蔵になってしまうのでは。事業者として50年後の確実な搬出を約束して下さいというご質問でございました。

資源の乏しい我が国では、原子燃料サイクル路線を国の基本政策としておりまして、昨年11月に示されました新計画策定会議の中間取りまとめにおいても使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウランなどを有効に利用することが基本方針として確認をされております。この中間取りまとめでは、中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策については、2010年頃から検討を開始し、その処理に必要な施設の建設・操業が、六ヶ所再処理工場の操業終了に十分間に合う時期までに結論を得ることとされております。

従いまして、事業者としては使用済燃料を今後とも原子燃料サイクルを基本とする国の政策に従って再処理することになると考えておりまして、中間貯蔵終了後には基本的には再処理工場に搬出することになると考えております。

また、貯蔵期間については平成16年2月にお示しした事業概要で、施設ごとに操業開始から50年とすることを明確にしております、平成16年、昨年12月には私どもの社長から青森県知事さんにもお話をしております。

なお、搬出した後、使用済燃料を再び搬入することはございません。

私からの回答は以上でございます。

【司会】

ただ今の回答につきまして、再度質問等があればお手を挙げていただければと思いますけれども。

また後でまとめてご質問の機会を作りたいと思いますので、次に移らせていただきます。事業者に対して、

「東京電力は、中間貯蔵施設に関する広報活動をこれまでどのような形で行ってきたのか。また今後はどのように行っていくつもりなのか。」

というPAに対するご質問がございましたので、事業者の方からご回答をお願いいたします。

【東京電力株】

東京電力のむつ調査所の鹿士と申します。私の方からお答えさせていただきます。

私ども東京電力は、青森のむつに参りましたのは、平成12年、むつ市様の方から立地可能性調査のご依頼をいただきまして、13年1月以来、東京電力といたしましては説明会や見学会、その他いろいろな広報活動を行って参りましたが、説明会の実績といたしましては今までもう既に、むつ市、又はむつ市周辺で126回開催しております。特に今年の1月以降は地元説明会ということで、今回合併されました大畑町・川内町・脇野沢村、横浜町、あとむつ市を対象といたしました説明会を行っております。また、県民説明会という形で、こちらの弘前市や青森市、八戸市の方で説明会を開催いたしまして、多数の方にご来場いただきましてご説明をして参っているところでございます。

それから、この他、見学会等も私どもの福島第一原子力発電所、また先ほどビデオに出ておりました日本原子力発電さんの東海第二発電所の中にございます先行事例を約42回、710名程度の方に参加いただいて先進地視察を行っておるところでございます。

また、むつ市、東通村等に対しまして、リサイクルエネルギーニュースという形で、よく出てきております質問とか事業の内容について、分かりやすく書いたチラシを新聞の中に折り込みまして、大体毎月1回程度広報活動を行っております。

また、むつ市、県民の方を対象としましてホームページ、むつ調査所のホームページを開所いたしまして、13年の6月から開所しておりますけれども、そちらの方でアクセスしていただいて、事業の対応をご理解いただくような広報活動を行っております。その他、戸

別訪問とかいろいろ行ってきておりますが、今後も引き続きまして積極的な広報公聴活動を事業者として行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【司会】

次の質問に移らせていただきます。

「世界的視野において、エネルギーの需要が増す中、一方でCO₂などによる温暖化や環境問題を考えれば、原子力の重要性がますます大きくなっていると思います。特に、今後水素エネルギー社会を考えれば、この水素の精製エネルギー源としては原子力しかあり得ないと思います。そうした中、原子燃料サイクルの中において使用済燃料を中間貯蔵することはサイクルの裕度を増すとのご説明でしたが、今少し、具体的意味と趣旨をご説明いただきたい。」

という内容でございました。これについてのご回答をお願いしたいと思います。

国の方から。

【資源エネルギー庁】

資源エネルギー庁の櫻田でございます。私の方から今のご指摘、ご質問に対して回答したいと思います。

ご指摘のとおり、原子力発電の重要性は私どもエネルギーの政策に携わる者として非常に大事だと認識しておりまして、そのためにいろいろな政策を講じておりますが、特に中国などで原子力発電をどんどん増やしているとか、エネルギー事情に不満足という状況があるとか、あるいは地球環境問題に対する取り組みの観点、そういったことを考える上で、原子力発電は重要であると考えている。ご質問のありました使用済燃料の中間貯蔵をすることが核燃料サイクルの裕度を増すということの具体的な意味ということでございますけれども、政府、あるいは原子力委員会ですとまとめた考え方の中に書いてあるところがございまして、ちょっとご紹介申し上げますが、

まず一つは、現在の原子力長期計画、原子力委員会が平成12年11月にまとめたものでございます。そこに書いてあることを読み上げますと、

「使用済燃料の中間貯蔵は、使用済燃料が再処理されるまでの間の時間的な調整を行うことを可能にするので、核燃料サイクル全体の運営に柔軟性を付与する手段として重要である。」ということになってございます。

それからもう一つ。これは閣議決定を行った平成15年10月のエネルギー基本計画という文書でございますが、この中でも一節がございまして、

「原子力発電所の安定的な運転継続を可能にし、核燃料サイクル全体の運営の柔軟性を高める使用済燃料の中間貯蔵施設の確保に向けた取り組みを進める。」

こういう要件がございまして、

いずれも、ここで申しておりますのは、現在の状況を申しますと、使用済燃料は原子力発電所で使われた後、原子力発電所の敷地の中に貯蔵されているか、あるいは六ヶ所村の再処

理工場に保管されているか、この二つの種類の貯蔵の状態であるわけでございますけれども、原子力発電所の敷地の外で貯蔵だけを行うということも可能ではないかと。可能であるし、またそういうことを可能にするような制度を作るべきではないかという話が平成10年、あるいは11年にありまして法律改正を行ったわけでございます。

ということで、この裕度を高めるというのは使用済燃料貯蔵の手段として一つのオプションを増やすということ。それによって使用済燃料の発生から使用済燃料の再処理までの間の時間的な調整を可能にすることができるようになる、ということだと理解していただければよろしいのではないかと思います。

【司会】

次の質問に移らせていただきます。キャスクに関する質問が何点かございますので、まず一つ目は、

「キャスクを見学する際に、見学者が受ける放射線はどのくらいか。キャスクを触っても大丈夫なのか。」

という質問です。事業者の方、お願いします。

【日本原子力発電㈱】

日本原子力発電の鈴木でございます。

キャスクを見学する際にどのくらいの放射線を浴びるのかというご質問でございますが、先ほどちょっとお話に出ましたように、私どもの東海第二の使用済燃料の乾式貯蔵施設、これは中間貯蔵と目的はちょっと違いますが形式はほとんど同じでございますし、青森県の方々にも随分見学をしていただいております。それで、放射線はどのくらいかと、これにお答えいたしますと、キャスクは表面に1時間触っていると、数値で言うと0.01ミリシーベルトというぐらいの線量を浴びるということになります。これはどのくらいかということなんです、いわゆる、我々が自然から自然放射線を浴びておりますけれども、これの年間平均が大体2.4ミリシーベルト、年間に浴びます。従いまして、キャスクに1時間いても0.01ミリシーベルト、数百分の1以下なので、その程度浴びる、そういう程度の放射線だということでございます。ちなみに、例えばジェット機でニューヨークを往復しますと0.19ミリシーベルト浴びるという算定もございます。それから日本全国、場所によって自然放射線の浴び方は違うんですけれども、県別の平均線量というのがありまして、日本で一番高いのは確か岐阜県だと思いますけれども、これで一番低いのが神奈川県。その差というのが0.4ミリシーベルトです。ですから、住んでいる場所によってその程度の差は相当あるということなんです、それに比べて0.01ミリシーベルトということ、極めて僅かな放射線だと。もちろん、触っていただく場合は、その前にその物自身が放射線はありませんよと。放射線については計器がついておりまして、そこで実際に数値が見られます。その数値が0.008とか9とか0.01とか、その程度の数値が出ているのを確認していただいて、それで触っていただくということをしております。触っても大丈夫かという意味では、そういう意味で汚染もございませんので大丈夫でございます。

それからもう一つ、何で触るんだということなんですが、これは先ほどご説明がありましたけれども、除熱をして、中に崩壊熱で熱くなったやつを空気で自然冷却して冷やすということですね。それでああいうふうに建物の中でドラフトでやる。ですからほんわか暖かくなって、除熱が確実に行われていますよということを体感していただくのもご理解の一助になるのではないかと思います、ご希望される方があれば触っていただくということをやっております。

そういうことで、極めて僅かな放射線でありまして、実際には線量計を付けて、管理区域ですから付けて入ってございます。実際は、当然検出限界以下ですから何も増えませんが、管理者はそれを付けて入っていくということで、そういう意味で万全を期して見学をいただいているということです。

以上です。

【司会】

キャスクの関係で、

「使用されているキャスクは輸送用を兼ねるとしている。そこで輸送安全対策、27ページにございます、輸送安全対策にある法令で定める一般及び特別条件下での条件とは何なのかをご説明していただきたい。」

というご質問がございました。事業者の方からお願いいたします。

【東京電力(株)】

東京電力むつ調査所の堀水からお答えさせていただきます。

キャスクの輸送安全に係ります試験、一般及び特別とございまして、その詳細でございますけれども、金属キャスクは、質問の方がおっしゃいますように貯蔵と輸送を兼用しておりますが、輸送の規則は国内の法令もございまして、それから国際的な法令も満足したものとなっております、その中で輸送中の衝突ですとか火災等、万一の過酷な事故を想定して一般及び特別という試験が課せられております。ちなみに一般の試験条件というものは、これは平常時、普通の輸送条件でキャスクに加わります、大雨にあったとか、低い高さから落ちたとか、そういうところを模擬した試験なんですけれども、例えば一般試験で水の吹きつけ試験というのがございます。これは1時間に50ミリ相当の雨量があった場合、キャスクに問題がないということを確認するものでございまして、それから30センチほどの高さから落としてみても、キャスクの表面機能ですとか遮へいの機能とか、そういうものに問題がないというのを確認するものがございます。それから特別の試験条件というのは、輸送中、日本国内ではまだ海上輸送ですとか、あとは発電所と事業所内を先ほどビデオでございましたような車両に乗せまして運ぶということがございますけれども、海外では一般公道をトレーラーで走ったり、また鉄道で輸送するようなこともございます。そういうものを、輸送の際の事故というものを想定したものになっております。従いまして、かなり過酷なものとなっております、例えば落下試験というものは、9メートルの高さから落としてみても、それから耐火試験というものは摂氏800度相当の火炎の中に30分置いてみるとか、そのような形で、そ

ういう過酷な条件でもキャスクの表面機能ですとか遮へいの機能といったのに異常がないと
いうのを確認するというものでございます。

以上でございます。

【原子力安全・保安院】

原子力安全・保安院の齋藤でございます。

ただ今、輸送容器の試験条件につきまして東京電力の方からお話がありました。日本の
輸送物の安全規制の規則につきましては、陸上輸送につきましては原子炉等規制法で定めて
おります。海上輸送につきましては船舶安全法という法律がございまして、その法律に基づ
いて定めているわけでございますけれども、根っこは、実は国連の組織でございます I A E
A という組織がございまして、国際原子力機構という組織でございますが、その場で核燃物
質を含む放射性物質全般の輸送の安全の基準を定め、その基準を加盟各国が遵守いたしまし
て、国内に取り入れるという形になっております。従いまして、今説明しました試験条件そ
のものは I A E A の輸送規則の中に定められております。それを国内規制に取り入れている
というものでございます。

それと、実際の輸送の前には運搬物の確認行為を国自らがこういった使用済燃料の輸送に
つきましては実施をしておるところでございます。

以上です。

【司会】

輸送の関係のキャスクについてのご質問ですが、今までのところで何かもう少し確認した
いとか、あるいは分からなかったということがあれば、おっしゃっていただければ。

よろしいでしょうか。

次の質問に移らせていただきます。またキャスクの関係でございますけれども、

「金属キャスク内では燃料被覆管の健全性が維持できるとされているのか。万が一、損傷
が生じた場合は発電所に持ち帰るのか。」

という質問でございます。事業者の方、お願いします。

【東京電力株】

東京電力むつ調査所の堀水からお答えさせていただきます。

リサイクル燃料備蓄センターにおきましては、原子力発電所におきまして健全性が確認さ
れました使用済燃料を金属キャスクの中に納めます。それに二重蓋をして、かつ中をヘリウ
ムガスと言いますけれども、金属と反応して腐食等を起こさないような不活性ガスと言われ
ております、そういうものに置換しまして蓋を閉めて備蓄センターに運んでくるという形に
なります。備蓄センターにおきましては、静かに置いておくという形になりますので、その
キャスクに大きな力ですとかそういうものが加わらない状況となっております。従いまし
て、金属キャスクや、またその中に入っています使用済燃料の健全性というものは、貯蔵期
間中に渡って健全に維持されると考えてございまして、またそのように、損傷が生じないよ

うに設計をするということでございます。

なお、備蓄センターの方では貯蔵期間中に金属キャスクの安全機能というものが確実に健全であるということを確認するために、表面の温度ですとか放射線ですとか、あと二重蓋の間の圧力ですとか、そういうものを24時間常時監視することとしてございます。万一こういうものに異常が生じた場合には、すぐにどこに異常が起こったのか、またそれはどうして起こったのか、またそれを修復されるためにはどうしたらいいのかという検討を行いまして、その時点で必要な処置を施すとしております。

以上でございます。

【司会】

またキャスクの関係の質問がございます。

「中間貯蔵容器をクレーンで輸送中や万一地震等で転倒した場合、容器が壊れたりすることはないのですか。」

という輸送中の問題も含めてキャスクについて。

お願いします。

【東京電力株】

続きまして堀水からお答えさせていただきます。

まず金属キャスクは、先ほどの特別の試験等でもその機能が維持できる、非常に堅牢な容器となっております。備蓄センターの中では、この高い衝撃性を有します金属キャスクを動かすことに加えまして、その施設の中で移動中にキャスクに異常が起こらないように、動かす測度を制限したり、また落下防止のためにクレーンのワイヤーを二重化するなど、そういう対策を行いまして、落下ですとか転倒が起こらないよう十二分に安全対策を施すこととしてございます。それから、貯蔵中のキャスクでございますけれども、この報告書の24ページを開いていただきますと、先ほどご説明ございました図15がございます。こちらにキャスクが貯蔵期間中どのように床に固定されているかというイメージの図がございますけれども、トラニオンという耳のようなものがキャスクから出ております。これは先ほどビデオの中でこの部分を使ってクレーンで吊ったり、また輸送台車に固定したりと、120トンほどもありますキャスクを固定する際に使う部分なのですが、この部分を固定棒を使いまして貯蔵架台にしっかりと固定し、その貯蔵架台を更に床面の方にボルトでしっかりと固定するとしてございます。この架台の固定の際の耐震設計ですけれども、建物に想定されます最大級の地震がきてもこのところに異常が起きないという設計を行うこととしておりまして、容器が転倒することもないと考えております。

以上でございます。

【司会】

キャスクの関係が続いていますけれども、次の質問も、

「施設からキャスクを全て搬出した後に、また新たなキャスクを搬入することはないの

か。」

という貯蔵施設の機能としての質問です。

【東京電力株】

東京電力の鹿士の方からお答えさせていただきます。

先ほど説明にもありましたとおり、50年目までに全ての使用済燃料を施設の方から搬出することとしております。従いまして、その後また新たに使用済燃料を再搬入することは考えておりません。

以上でございます。

【司会】

次の質問です。

「搬出についてですが、問題のないことが確認された後となっております、資料14ページにそういう記述になっておりますけれども、問題があった場合の対応策を教えてください。」

ということです。事業者の方からお願いします。

【東京電力株】

ここは、先ほどキャスクの転倒云々のところで申しましたように、何らかの異常があった場合にはその原因を追及しまして、その対策を行うということを考えてございます。なお、施設の中で対策が出来ないというような状況になりました場合には、外部に搬出する等の何らかの対策を取りまして、それが修復できるところに運んで修理するということになるかと考えておりますが、今後詳細設計が進んでいく中で具体的にどうするかということを決めていきたいと考えております。

【司会】

随時また、再質問等があればお手を挙げていただければお答えしたいと思います。

次に地震の関係でございます。

「想定される最大級地震について、国の発電用原子炉、施設に関する耐震設計審査指針の規定に基づいてということですが、もう少し詳しく説明していただけないか。」

というご意見です。

【東京電力株】

東京電力むつ調査所の堀水から耐震に関してお答えさせていただきます。

発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針というものがございまして、その中で想定されます最大級の地震はどのようにして作るかということが記されております。設計用限界地震による地震力というものは、その指針の中で規定されておりますところは、まず活断層、これは非常に活動度の低い活断層ですとか、並びに地震地帯構造、これは例えば海側のプレートと陸側のプレートが沈み込んだりとか皆さんよくお聞きになるような地震地帯構造とい

うものがございますし、それからマグニチュード6.5の直下地震ですとか、そういうふうに地点で考えられます最もそういう地震の原因となります厳しいようなところ、そういうものを考慮して作ります地震ということでございます。

よろしいでしょうか。以上でございます。

【司会】

今の説明、ご理解いただきましたでしょうか。

よろしいですか。

【会場から】

聞いていると、ちょっとどのくらい、皆さんよくマグニチュードという言葉聞くものから、どのくらいの地震にまで耐えられるのかなというところを教えていただいた方が分かりやすいのではないかと思います。

【東京電力株】

申し訳ありません。現在、計画しております地点でございますけれども、このところは、報告書の中にもございましたように、ボーリング調査ですとか過去の文献調査等、それから地表の調査等を行って、地点の直下ですとか地点の周辺の地下に活断層がないということを確認してございます。それから、今後事業許可申請を行った後に国の安全審査というものを受けるのですが、その際には更に詳細な調査を行いまして、そういう活断層云々のところに審査されるということになっていくと思います。この地点、私どもが計画しております地点では、現在までのところ活断層がないということは大体そのように認めているところでございます。特に近くに東通の原子力発電所がございまして、それから大間の原子力発電所もございまして、その両方に重なるような地点でもございまして、その両方の安全審査の結果からも当該地点には活断層がないということが認められているわけでございます。従いまして、活断層に基づきます地震というのはなかなか現地は作れないようなところでございますけれども、先ほど申しましたように活断層がないところでも直下型の地震、マグニチュード6.5というものを想定しますので、これは活断層がない当該地点では一番大きな地震ということになるかと思えます。一方、地震地帯構造というところで、先ほどプレート境界というものがございましたけれども、これは青森県東方沖のところのプレート境界では大体マグニチュード8ぐらいの地震が起これば考えられておりますので、このマグニチュード8の地震が地震地帯から起こっても大丈夫なような耐震設計を行うということでございます。具体的な地震の大きさというのは、先ほど申しましたように、これから詳細調査を行っていきますので、ちょっと今は具体的な数字は申し上げられませんが、大体マグニチュード6.5の直下、それから地震地帯構造の観点からプレート境界マグニチュード8というのが目安になるかと思えます。

以上でございます。

【青森県 副知事】

今のしゃべり方、非常によく分かりにくいのですが、要するに、今日、日本原子力発電のところに乾式貯蔵施設があるわけで、私も見て参りましたが、そこに書いてある言葉があるわけです。関東大震災の2倍の強さに耐えられるように造ってあると、こう書いてあるわけですね。これは非常に分かりやすいでしょう。おそらく、むつに造られる中間貯蔵施設もそのように頑強な物に造られるということでもあります。そういうふうを考えて下さい。

【司会】

お分かりいただけましたでしょうか。

それでは耐震の関係がもう一つございます。

「キャスクの耐震設計の内、動的解析ではキャスク自体のもつ振動数と、それに続く地震入力との合算による影響も評価するのでしょうか。」

という専門的なご質問ですけれども。

【東京電力株】

堀水からお答えさせていただきます。

ご質問の方がおっしゃいますように、やはり想定されます最大級の地震が発生した場合に、キャスクが転倒しないように、先ほどの床への固定の部分でキャスク自体、それから固定部の部分、それから架台の部分、それから床へのボルトというところ、いわゆる耐震設計上強度部材と考えられます部分がございます。これらのものにつきましては、基本的にキャスクというのは、ちょっとご質問の方レベルの形になってしまうかもしれないんですけども、非常に120トンございまして、直径が2.5メートル、高さ5メートル、それから胴の厚さが25センチほどの金属という非常に膨大でございます。これを単純に床に固定してしまいますので、基本的には連成振動という形までしなくても設計は出来るということになります。ただ、そうは言いますが、ここの施設につきましてはキャスクの部分、それからボルトの部分、固定部の部分、床へのボルトの部分全体をモデル化したしまして、いわゆる連成冷静振動と言いますか、そういう形で耐震設計を行って、それぞれのボルトの強度が十分であるという設計をすることといたします。

以上でございます。

【司会】

ご質問いただいた方、よろしいでしょうか。

次に移らせていただきます。次の質問でございます。

「操業段階で新会社の要員を20名ないし30名程度としているが、地元採用は何割程度を考えているのか教えていただきたい。」

というご質問がございます。

【東京電力株】

東京電力の佐久間からお答えさせていただきます。

操業段階での要員は、先ほどもご説明しましたとおり20名から30名程度という人数になる見込みでございます。採用にあたりましては、地元採用何割程度かというご質問なんですが、具体的に現時点では何割ということをご申し上げられませんが、警備等の委託を含めまして、地元採用に最大限配慮して参りたいと考えております。

以上でございます。

【司会】

次の質問でございます。

「東京電力は有名な大企業であるが、実施主体に入るもう一方の日本原子力発電株式会社は馴染みのない会社である。どこで何をしているどんな会社なのか。そして実施主体を支える能力があるのかご説明していただきたい。」

というご質問でございます。

【日本原子力発電㈱】

馴染みのない日本原子力発電の鈴木でございます。

確かに、申し訳ございません、いろいろ説明不足でございますが。ちょっと私どもの会社の成り立ちと、それから現在どんな状況にあるかということをお話しさせていただいて、どんな会社かということをご理解いただきたいと思います。

うちの会社は、日本で初めて商業用の原子力発電所を造ろうとした時に、9電力が出資をいたしまして設立をした会社でございます。設立されたのが昭和32年でございます、48年ぐらい前になります。事業目的というのは原子力発電所の開拓企業化というのですが、開拓というのは北海道開拓の開拓、企業化というのは企業にするという意味ですが、いわゆるパイオニア会社とよく言われますが、原子力発電を造って新しいものを造っていくという、そういったものが主目的の会社でございます。そして、先ほど言いました日本で最初の商業用発電所というのは、東海発電所と言いまして、イギリスから輸入した原子力発電所なんです、これを昭和35年から建設を始めました。順調に運転をしまして、平成10年に三十数年間の運転を無事に終わらしまして、現在は廃止措置と言っています、これも日本で最初ですけれども解体工事に入っている状況でございます。それと、あと運転しているプラントは現在、先ほど出ました乾式貯蔵施設のある東海第二発電所がございますが、これは日本で最初の大型の原子力発電所というものでございます。それから敦賀の方にも発電所が2基ございまして、敦賀1号機というもの、これは日本で最初の軽水炉でございます。それから敦賀2号機というのがございますが、これはいわゆる沸騰水型ではなくて加圧水型というやつなんです、純国産技術の確立ということで、そういう意味合いで、現在この三つの発電所を運転しております。できた電気は電力会社さんに買っている、いわゆる電気の卸事業でございます。それから敦賀の方ではまた3、4号機と言っておりますけれども、これは今建設準備中で、準備工事をしております。これも日本で最初の改良型PWRと言うのですが、そういうものを造っております。

大体従業員1,500名弱、資本金は1,200億。先ほど言いましたように9電力が出資して出来たのですが、資本の85パーセントぐらいが9電力。あといろんな事業者が幾つかあると。

東京電力さんとの関係で言いますと、東京電力さんは当社の大株主で、28か29パーセントの株主という格好になっております。

それで、ご質問の中に、実施主体を支える能力があるのかということなのですが、私ども、いわゆる原子力発電としては専業会社である。あるいはまた先ほどご覧いただきましたような乾式貯蔵施設が既に運営をしており、そういったような技術的なバックグラウンドもございまして、私ども出来る限り人的支援、技術的サポート、また運営についても東京電力さん共々適切に支援を行って参りたいと思います。今後とも一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

【司会】

ご質問された方、お分かりいただけましたでしょうか。

原子力のパイオニアという会社でございます。

次の質問でございます。

「サイト外貯蔵が法律で許可されることになったとの説明でしたが、エネルギーの安定供給を考えれば中間貯蔵場所を青森県のみならず全国に求めたらいかがですか。そのような方針はありますか。」

という方針についてのご質問が出ております。

【東京電力(株)】

まず事業者の方からお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、エネルギーの安定供給を考えますと中間貯蔵施設は非常に重要な設備と考えております。事業者東京電力といたしましても、まずむつ市におきますリサイクル燃料備蓄センターの立地に向けてしっかりと対応して参りたいと考えております。なお中・長期的には使用済燃料の発生状況を勘案しまして、他の地点についても検討していきたいと考えております。

【司会】

よろしいでしょうか。

次に最後の質問であります。

「施設が安全という点、建設や操業は問題ないと思ひます。私が一番気になるのは雇用や地域振興です。地元からの雇用や地域への振興策はどのように考えているのか教えていただきたい。」

というご質問でございます。

【東京電力(株)】

東京電力の佐久間からお答えさせていただきます。

私どもはこれまでも電源の立地に際しましては地元の方々のご理解を基本にいたしまし

て、地域経済社会の発展への貢献ということを前提として立地を推進してきているところでございます。むつりサイクル燃料備蓄センターにつきましても同様に、地域の振興にお役に立てるよう努力して参りたいと考えております。

具体的には、建設工事に伴う地元への工事発注や資材調達などの直接的な効果の他、操業開始後の地元雇用等にも貢献できるものと考えております。地元からの雇用についてでございますが、先ほど操業段階で20～30名ということに対して、採用にあたりましては警備等の委託を含めて地元採用に最大限努力して参りたいということでお答えいたしました。建設期間中の雇用でございますが、まだ建設工事の発注につきましては現時点では決まっておりませんが、今後は使用する材料や工事の方法についての検討を進めまして、可能な限り地元企業へ工事をお願いできるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

【司会】

これまで15問ほど皆様からいただいたご質問について回答させていただきました。これまでの質問と関連するもの以外でも結構でございますけれども、ご意見でも、あるいはご質問でも構いませんけれども。ありましたら手を挙げていただければお答えさせていただきたいと思っております。

いかがでしょうか。折角の機会ですけれども、よろしいですか。マイクをお持ちします。

【会場から】

こういう機会を設けていただきありがとうございます。

ちょっとだけ分からなかったのは、この水です。どこで作ったのか、どういう水なのか。困ってしまいました。最近、水については様々言われています。何も書いてないんです。初めて飲んでみました。ご苦労なされた結果なんでしょうけれど、メーカーの名前も出しづらかったのかな。しかし、どういう水なのか、ちょっとこれだけは知りたいと思います。

【司会】

失礼いたしました。まとめて箱で買ったので、経費を安くするためにやったのだろーと思っておりますけれども、白神の水でございます。県内で使っている水を皆さんの方にお出しいたしました。

よろしいでしょうか。何でも構いません。折角ですので、環境についても聞きたいこと、あるいは中間貯蔵以外のことでもまた、折角の機会ですのでいろいろ聞いてみたいということがあれば手を挙げていただければと思いますけれども。

よろしいですか。

予定している時間をだいぶ早めですけれども、皆様に対する説明もさせていただき、それからいただいたご意見・ご質問についてお答えいたしましたので、閉会にあたりまして蝦名副知事よりご挨拶申し上げます。

【青森県 蝦名副知事】

貴重なご意見、大変ありがとうございました。

私、普段大変忙しいものですから、たまたま5月の連休に時間がございまして、1冊の500ページぐらいの本を読んでみたわけでありまして。その中に中国のことわざが書いてありました。

「1972年9月に日中平和友好協定が締結されまして、夜のレセプションになりました。田中角栄首相は協定が締結されましてほっとしておったわけでありまして。その時、主恩来首相から一つのメモが届きました。それは、言必信、行必果、と書いてありました。田中首相はそれを見て、信万事本、信は万事の本であるというふうに回答したわけでありまして。その時に、主恩来はニヤッと意味ありげに笑いました。」

皆さん、ご存じのとおり、このことは孔子の言葉であります。言必信、約束は必ず守る。行必果、現在取りかかっていることは最後までやり遂げる、という言葉でございます。ですから、この言葉に対して田中角栄は、信は万事の本、約束は必ず守りますと答えたわけでありまして。これは私は立派な回答ではないかと思うのでありますが、そうではなかったということでもあります。孔子に対して弟子の子貢が士とは何か。まあ士というのは立派な人間という意味をとればいいと思うのですが、その中で一番最初に挙げたのは、「己の行いを恥じ、四方に使いして君命を辱めし」ということをまず言うわけですね。そして、次に士とはどんな人を言うのでしょうかと言いましたら、親に孝行で兄弟仲良くしている人を指しているわけですね。その次にその士というのはどういう方でしょうか。これは士に為りうるかどうかギリギリの段階であると。しかしこれを守れば士と言ってもいいのではないかと行って、三番目に挙げたのが、言必信、行必果、という言葉でございます。

さて、この時田中角栄はどういうふうに答えれば良かったのでございましょうか。おそらく、私は、我行いを恥じという言葉の一つ書いて渡せば、主恩来は全てを理解し、日中友好についてその田中角栄の人間の立派さにおそらく日本全体を高く評価したのではないかなと、私はこう思うのでありますけれども、要するに、私が言いたいのは、言必信、行必果、というのは私どもが最低守らなければならない言葉であるということでもあります。そして、原子力に携わる国も事業者も、この言必信、行必果、というものを肝に銘じて欲しいということなのでございます。原子力というのは大変危険な物でございます。これを安全にしておく必要があります。この孔子の言葉、それは三番目に過ぎないということでもあります。

私は、今日は大変貴重なご意見がございました。皆様の心配は当然であろうと思っております。私どももこの孔子の言葉を肝に銘じて今後いろんな行政を進めて参りたいと思っております。

さて、本日いただいた貴重なご意見につきましては三村知事に詳細に報告させて判断の材料にさせていただこうと思っております。

本当に長時間、ありがとうございました。

【司会】

これもちまして説明会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

